

# 篠中生の生活

令和7年4月版  
生徒指導部会

## 1 登校

- ア 時間に余裕をもって、朝8：00までに生徒用玄関を通過します。(開錠7：50)
- イ 朝のあいさつ運動やボランティア清掃などの活動も、8：00までとし、教室に戻ります。
- ウ カバンをロッカーに入れて、8：05のチャイムまでに着席します。特別な理由がなく、その時刻までに教室にいない場合は遅刻となります。
- エ 遅刻で登校した場合は、来賓玄関のインターホンを押して登校したことを告げ、扉を開けてもらいます。
- オ 登校後に忘れ物を取りに帰りません。

## 2 朝の読書

- ア 8：05までに朝の読書の本(紙媒体)を用意します。
- イ 8：05から8：15までは朝の読書を行います。

## 3 朝のST・帰りのST

- ア 決められた時間に、朝のST・帰りのSTを行います。
- イ ST終了のチャイム(合図)までは教室から出ないようにします。

## 4 放課・昼放課

- ア 放課中に次の授業の準備をします。
- イ 生徒だけの教室の移動は、放課の時間中に行います。
- ウ 室内で走ることが予想される遊びはしません。
- エ 昼放課に外で遊ぶ場合、けやきロードより北側では遊びません。また、昼放課に体育委員会がボールの貸し出しを行います。委員会が示すルールを守って利用します。
- オ 昼放課に図書室で本の貸し出しを行います。委員会が示すルールを守って利用します。

## 5 学習

- ア 開始のチャイム前に着席し、授業準備を完了します。
- イ 消しゴムやペンなどは、入試を意識して、飾りのないものがのぞましいです。
- ウ 授業中の教室移動は、他クラスに迷惑がかからないように静かに歩きます。
- エ 授業終了のチャイムまでは、教科担任の指示に従って、学習の場で過ごします。

## 6 給食

- ア 手洗いや消毒を確実にを行います。
- イ まわりの人のことを考えながら、ルールやマナーを守って食べます。
- ウ 準備や後片付けは、協力して、すばやく行います。
- エ 食後は、自分の席で読書や自習をして過ごします。給食終了のチャイムまでは、特別な事情がない限り教室から出ないようにします。緊急でなければ保健室も昼放課になってから行くようにします。

## 7 清掃

- ア 清掃終了のチャイムまで、担当の区域で清掃活動を行います。
- イ 道具は大切に使い、後片付けまできちんと行います。

## 8 下校

- ア 帰りのST終了もしくは部活動終了の15分後までに校門を出ます。
- イ 交通のきまりを守り、安全に気をつけ、通学路を歩いて下校します。
- ウ 下校後や休日に再登校する場合は、制服か体操服で登校します。

## 9 服装等

- ア 夏服か冬服で過ごします。更衣期間は設けていないので、気候に合わせて選択します。
- イ 校内では名札をつけ、身なりを正して過ごします。スカートの丈は、膝が隠れる長さを目安にします。
- ウ 靴は通学、運動に適した白色の靴を使用します。色つき・線入りの靴は使用しません。
- エ 体育の授業では、学校指定のジャージ上下、体操服、ハーフパンツを着用します。
- オ 靴下は白・紺・灰・黒色のものをはきます。靴下の長さはひざ下までとし、ロゴやラインなどは華美でないものにします。弛みのある形状のものは使用しません。
- カ 制服の下は、白色のカッターシャツや開襟シャツ、学校指定のジャージや体操服、白色・灰色・黒色・紺色・茶色・ベージュ色等の無地または無地に近いものを着ます。また、夏の制服（白）や体操服の中は、色や柄が透けないものを着用します。
- キ 登下校時及び屋外での活動時には、必要に応じて帽子をかぶります。帽子は布製で、形は活動に支障のない物を使用します。
- ク 防寒目的として、必要に応じてタイツ類を着用します。黒色で模様は無地、長さは足先までのタイツか、足首までのレギンスを使用します。また、スカートからはみ出さない長さのスパッツも使用できます。スポーツタイプの物は、部活動に限り、顧問の許可を得て使用します。
- ケ 登下校時や室外及び暖房機器のない場所で、必要に応じて防寒着（下記コ・サ・シ）を使用します。
- コ 防寒のためウインドブレーカーの上下を使用します。運動に適した素材や形状のもので、コートやダウンジャケットは使用しません。大きなキャラクターのプリントや柄模様がないもので、上はフードがないもの（収納できる形状のもの）を使用します。下を履く際には、女子はスカートを脱ぎ、下がない場合には篠中ジャージを代わりに履きます。※ 教室内では、原則防寒着は着用しません。
- サ 手袋は5本指の物を使用します。ミトンタイプは使用しません。
- シ ネックウォーマーやスヌード、マフラーを必要に応じて使用します。ただし、安全上の理由から、ロングマフラーやショール、スカーフ等は使用しません。また、登下校以外の活動時や自転車の乗る際は、たるみのない形状のネックウォーマーのみ使用します。ニット帽・耳当ては使用しません。
- ス 部活動の際は、体育の授業の服装に加え、必要に応じて部活動ごとに揃えたTシャツや運動に適した市販Tシャツを着て部活動に参加します。平日の部活動後の下校時と、土日や長期休業中の登下校時は、必要に応じて部活動の服装を使用します。

- セ 熱中症対策等のために、体操服での登下校を特別に許可する期間を設ける場合があります。
- ソ ウインドブレーカーの使用期間は制限していませんので、体調や気候に合わせて着用します。
- タ 化粧や美容目的のコンタクトレンズは使用しません。

## 10 頭髪等

- ア 学習や運動がしやすく、自分や周りの人の生活に支障がないものを使用します。
- イ 髪が長く、肩にかかる場合はゴムで縛ったり、ピンで留めたりします。縛る場合はまゆ毛よりも下とします。大きな三つ編み（1つまたは2つ）も許可しますが、編み込みはしません。肩より長いハーフアップはしません。団子に縛る場合は、ひとつにまとめます。
- ウ ゴムやピンは目立たない色（黒・紺・茶など）を使用します。ピンはアメピンかスリーピン（パッチン留め）を使用します。バレッタやマグネットは使用しません。
- エ 脱色、染色、パーマ、エクステ等の特別加工はしません。（眉毛等も含みます）
- オ 過度な刈り上げ・刈り込み、片方みの刈り上げ・刈り込みなど、奇抜な髪型はしません。

## 11 持ち物

- ア 学習に必要なのない物の持ち込みはしません。
- イ 学校へお菓子やジュースの持ち込みはしません。旅行のおみやげも同様です。
- ウ 持ち物には名前を書きます。校外で見える部分に記名するかどうかは家庭の判断に任せます。
- エ スリッパと体育館シューズには、読みやすい大きさで名前を書きます。
- オ 取り違い防止のため、必要に応じてバッグにキーホルダーや御守りをつけてもよいです。ただし、紛失等は自己責任となります。数は1つまでで、10cm以内の大きさ（目安としては、大人の拳より小さいもの）とし、ロッカーにしまう際は外に出ないようにします。
- カ 装飾品・腕時計を身につけません。
- キ 水筒を持ってくる場合、中身はお茶、水、スポーツドリンクなど、水分補給に適した物を入れます。ペットボトルのまま持ってくる場合は取り違い防止のためカバーをつけます。
- ク 塩分タブレットは持ってきません。ただし、土曜・祝日と長期休業中の部活動では、顧問の許可を得た上で、必要に応じて持ってきてもよいです。
- ケ タオルを持ってきてもよいですが、首や肩に掛けたまま過ごさないようにします。ただし、体育の授業中と部活動中は、タオルの先端を服の中に入れて、首に掛けることは許可します。
- コ 使い捨てカイロを使用してもよいです。使用済みの物は家に持ち帰って捨てます。
- サ くし、ブラシ、手鏡などは、使用する時間と場所を考えて使用します。
- シ はさみ、カッター等の刃物は個人で持ってきません。必要な場合は、学校の物を使用します。
- ス 制汗シートや日焼け止めなどは、使用する時間と場所を考えて使用します。ただし、スプレータイプのものや、香りのついた製品は使用しません。
- セ 傘の色は安全上の配慮のため、何色でも構いません。天候に応じて日傘を使用してもよいです。
- ソ 登校後、学習用具は教室の机の中かロッカー内に入れます。体育館シューズは机の横にかけます。その他の用具は、担任の先生が指示した場所に整頓して置きます。
- タ 帰宅時、学習用具は教室の机の中かロッカー内においていても構いません。
- チ 部活動の用具は持ち帰ります。顧問の許可があれば部室などに保管しても構いません。

ツ 荷物にもつはスリーウェイバッグいに入れ、入り切らないものを籐中ナップはい きに入れます。水泳みづえいの用具ようぐや部活動ぶかつどうの用具ようぐは専用せんようのバッグいなどに入れます。その他の用具た ようぐはなるべく籐中ナップささちゆう いに入れ、補助ほじょバッグいなどは使用しようしないようにします。

## 1 2 学習用タブレット (iPad)

- ア 登下校中とうげこうちゆうは3 ウェイバッグささちゆうか籐中ナップいに入れます。補助ほじょバッグいは原則げんそく使つかわないようにします。使つかった場合ばあいも3 ウェイバッグささちゆうか籐中ナップいに入れます。
- イ 授業じゆぎょう以外いがいで使つかいません。授業じゆぎょう以外いがいで使つか用しようする場合は、教師ばあいの許可きやうしを得えます。
- ウ その他たは安城市あんじやうしの使しよう用しようガイドいに準じゆんじて使しようします。

## 1 3 その他のルールやマナー

- ア 学校放送がっこうほうそうは静しずかに聞ききます。
- イ 教室きやうしつ内ないの持もち物ものは整頓せいとんします。
- ウ 他ほかの教きやうしつ室しつ、特とく別べつ教きやうしつ室しつ、準じゆん備び室しつ、教きやうざいしつ材ざい室しつ、配はい膳ぜん室しつ、プーむだんルはいなどには、無断むだんで入はいりません。
- エ 原則げんそく、他ほかの学がく年ねんのフかロつアあや教きやうしつ室しつには行いきません。
- オ 他ほかの棟とうへの移い動どう時じに廊下ろうか、階かい段だん、渡わたりを使しようする際さいには、他た学がく年ねんの活か動どうに配はい慮りよして通とおります。
- カ お客きやく様さまが通とおるので、校こう長ちやう室しつ前まへの廊下ろうかや保ほ健けん室しつ手て前まへの階かい段だんの使しようは控ひかえます。
- キ ベべラらンんダだや非ひ常じやう階かい段だん、屋上おくじやうには出でません。
- ク 上履うわばき(スリッパ)で外そとに出でないようにします。
- ケ 防火ぼうか扉びら、消火しょうか器き、インきゆうタしよくーようホん、給食さわ用りふとリふとを触さわりません。
- コ 職員しよくいん室しつへの入にゆう室しつ時じは、きちんとと学がく年ねん、組ぐみ、名な前まえ、要よう件けんを言いいます。入にゆう室しつ時じに自じ分ぶんの荷にもつ物ものがある場ばあい合あいには廊下ろうかに整頓せいとんして置おきます。
- サ 職員しよくいん室しつの電でん話わは使しようできません。緊きん急きゆうに必ひつ要ような場ばあい合あい、担たん任にんや学がく年ねんの先せん生せいに連れん絡らくしてもらい、電でん話わを替かわつてもらいます。
- シ 小しょう学がく校こう(母ぼ校こう)を訪ほう問もんする際さいは、小しょう学がく校こうの定さだめるルりーるルるに従したがいます。
- ス 長ちやう期き休きゆう業ぎやう中ちゆうや土ど曜よう日び・祝しゆく日じつの部活ぶかつどう等とうで登校とうこうする際さいに、自じてん転しゃ車しやを使しようしてもよいです。ヘルメットを必かならずずかぶり、交こう通つう安あん全ぜんに気きを付つけて登校とうこうし、部活ぶかつどうで指して定ていされた場ばしょ所しよに駐輪ちゆうりんします。部活ぶかつどう以外いがいの場ばあい合あい、来校らいこう者しや用よう駐輪ちゆうりん場じやうりん場じやうりんに駐輪ちゆうりんします。
- セ 「籐中ささちゆう生せいの生せい活かつ」に明めい記きされていないものの着ちやく用よう・使しようはしません。事じ情じやうがあつて必ひつ要ような場ばあい合あい、必かならずず事じ前ぜんに相そう談だんしてください。

## 1 4 補 足

- ア 「籐中ささちゆう生せいの生せい活かつ」にへんこう変へん更こうの必ひつ要ようがあらば、教きやうし師しは生せい徒と指し導どう委い員いん会かいで検けん討とう後ご、運うん営えい委い員いん会かいならびに職しよくいん員かい会かいに提てい案あん、検けん討とうします。承しょう認にん後ご、変へん更こうします。生せい徒とは生せい活かつ委い員いん会かいで検けん討とう後ご、教きやうし師しにげんあん原げん案あんを提てい出しつし、前ぜん述じゆつの流ながれの後あと、生せい徒と議ぎ会かいに提てい案あんします。承しょう認にん後ご、変へん更こうします。

( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 名前 ( )